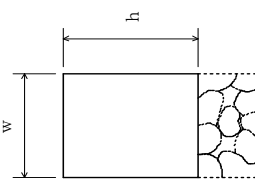
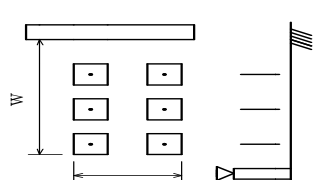


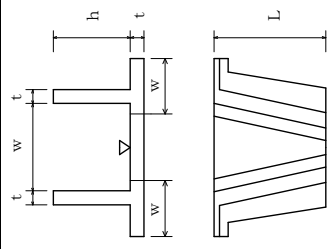
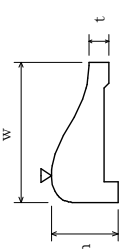
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
6	河川編	1	築堤護岸工	7	法覆護岸工	護岸付属物工	幅	-30			6-1-7-4	
							高さ	-30				
6	河川編	1	築堤・護岸	10	水制工	杭出し水制工	基準高	▽	±50	1組毎		6-1-10-8
							幅	w	±300			
							方向	向	±7°			
							延長	L	-200			
6	河川編	1	築堤・護岸	13	光ケーブル配管工	配管工	埋設深	t	0～+50	接続部 (地上機器部) 間毎に1箇所。 接続部 (地上機器部) 間毎で全数。 【管路センターで測定】	6-1-13-3	
							延長	L	-200			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要										
6	河川編	1	築堤・護岸	4		ハンドホール工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	1 箇所毎 ※は現場打部分のある場合		6-1-13-4										
							※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20													
							※幅 $w_1, w_2$	-30													
							※高さ $h_1, h_2$	-30													
6	河川編	3	樋門・樋管	6	1	函渠工 (本体工)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。  函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び函面の寸法表示箇所で測定。 門柱、操作台等は、函面の寸法表示箇所 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものと し、『基準高』と『延長』を測定。		6-3-5-6										
							厚さ $t_1 \sim t_8$	-20													
							幅 $w_1, w_2$	-30													
							内空幅 $w_3$	-30													
							内空高 $h_1$	$\pm 30$													
							延長 $L$	-200													
							6	河川編				3	樋門・樋管	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鉄管)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		6-3-5-6
																	延長 $L$	-200			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	河川編	3	樋門・樋管	7 8		翼壁工 水叩工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-3-5-7 6-3-5-8
							厚さ t	-20			
							幅 w	-30			
							高さ h	±30			
							延長 L	-50			
6	河川編	4	水門	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-4-6-7 6-4-6-8 6-4-6-9 6-4-6-10 6-4-6-11
							厚さ t	-20			
							幅 w	-30			
							高さ h	±30			
							延長 L	-50			
6	河川編	5	堰	13 14		閘門工 土砂吐工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-4-6-13 6-4-6-14
							厚さ t	-20			
							幅 w	-30			
							高さ h	±30			
							延長 L	-50			
6	河川編	5	堰	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。 基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工 継手箇所及び構造図の寸法表示箇所 にて測定。		6-5-7-8 6-5-7-9 6-5-7-10
							厚さ t	-20			
							幅 w	-30			
							高さ h	±30			
							堰長 L	-50			
							L ≥ 20m	-100			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	河川編	5	堰	3		魚道本体工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		6-5-8-3
							厚さ $t_1, t_2$	-20			
							幅 $w$	-30			
							高さ $h_1, h_2$	-30			
							延長 $L$	-200			
6	河川編	5	堰	2		管理橋橋台工	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。		6-5-9-2
							厚さ $t$	-20			
							天端幅 $w_1$ (橋軸方向)	-10			
							天端幅 $w_2$ (橋軸方向)	-10			
							敷幅 $w_3$ (橋軸方向)	-50			
							高さ $h_1$	-50			
							胸壁の高さ $h_2$	-30			
							天端長 $\ell_1$	-50			
							敷長 $\ell_2$	-50			
							胸壁間距離 $\ell$	$\pm 30$			
							支点長及び中心線の変化	$\pm 50$			

単位: mm

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	河川編	6	排水機場	6		本體工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	図面の表示箇所で測定。		6-6-4-6
							厚さ t	-20			
							幅 w	-30			
							高さ $h_1, h_2$	$\pm 30$			
							延長 L	-50			
6	河川編	6	排水機場	7		燃料貯油槽工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	図面の表示箇所で測定。		6-6-4-7
							厚さ t	-20			
							幅 w	-30			
							高さ h	$\pm 30$			
							延長 L	-50			
6	河川編	6	排水機場	7		コンクリート床版工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	図面の表示箇所で測定。		6-6-5-7
							厚さ t	-20			
							幅 w	-30			
							高さ h	$\pm 30$			
							延長 L	-50			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	河川編	7	床止め・床固め	6		本体工 (床固め本体工)	基準高 ▽	±30	図面に表示してある箇所での測定。		6-7-4-6
							天端幅 $w_1, w_3$	-30			
							堤幅 $w_2$	-30			
							堤長 $L_1, L_2$	-100			
							水通し幅 $0_1, 0_2$	±50			
6	河川編	7	床止め・床固め	8		水叩工	基準高 ▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所での測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		6-7-4-8
							厚さ t	-30			
							幅 w	-100			
							延長 L	-100			
6	河川編	7	床止め・床固め	6		側壁工	基準高 ▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所での測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さとは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		6-7-5-6
							天端幅 $w_1$	-30			
							堤幅 $w_2$	-30			
							長さ L	-100			